

特別養護老人ホーム 敬愛 利用料

1. 基本費用（厚生労働大臣の定める基準） ※記載の金額は介護保険負担割合証の割合が1割の場合であり、2割・3割は2倍・3倍額です。

区分		施設サービス費	日常生活継続支援費	個別機能訓練費	栄養管理費	職員配置体制費※①			サービス実施毎に係る費用 (主なものを記載してあります)		処遇改善費※②	高崎市地域区分単価(人件費割合)
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(ユニット型個室)	要介護1	682 円/日	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	個別機能訓練加算(Ⅰ)・(Ⅱ)・(Ⅲ)	栄養マネジメント強化加算	看護職員配置加算(Ⅰ)イ・(Ⅱ)イ	夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)・(Ⅱ)・(Ⅲ)	初期加算(入所日から30日間)	30 円/日	介護職員等処遇改善加算(Ⅰイ～Ⅳ)	
	要介護2	753 円/日							配置医師緊急時対応加算	日中 325 円/回 早朝・夜間 650 円/回 深夜 1300 円/回		
									療養食加算	6 円/回		
	要介護3	828 円/日							入院・外泊時費用加算	246 円/日		
			経口維持加算(Ⅰ)(Ⅱ)	Ⅰ 400 円 Ⅱ 100 円/月								
	要介護4	901 円/日	再入所時栄養連携加算	200 円/月								
			退所時情報提供加算	250 円/回								
	要介護5	971 円/日	生活機能向上連携加算	100 又は 200 円/月								
			看取り介護加算	72～1580 円/日								
			排泄支援加算	10～20 円/月								
			口腔衛生管理加算	90 円/月								
			新興感染症等施設療養費	240 円/日								
生産性向上推進加算			Ⅰ 100 円/月 Ⅰ・Ⅱ Ⅱ 10 円/月									
									科学的介護推進体制加算	50 円/月	処遇改善加算 Ⅰイ ×16.3% Ⅰロ ×17.6% Ⅱイ ×15.9% Ⅱロ ×17.2% Ⅲ×13.6% Ⅳ×11.3%	
10.27 円												